



# 富士市国土強靱化地域計画（案）

令和2年9月 富士市

## 目次

### 第1章 基本的な考え方

- |   |         |     |
|---|---------|-----|
| 1 | 計画策定の趣旨 | P 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | P 1 |
| 3 | 基本目標    | P 2 |
| 4 | 対象とする災害 | P 2 |

### 第2章 脆弱性の評価

- |   |                              |     |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 脆弱性評価とは                      | P 2 |
| 2 | 脆弱性の評価手順について                 | P 2 |
| 3 | 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」 | P 2 |

### 第3章 強靱化の推進方針

- |   |          |     |
|---|----------|-----|
| 1 | 強靱化の推進方針 | P 5 |
|---|----------|-----|

### 第4章 計画の推進と進捗管理

- |   |        |       |
|---|--------|-------|
| 1 | 計画の見直し | P 2 3 |
| 2 | 取組の推進  | P 2 3 |
| 3 | 施策の重点化 | P 2 3 |
| 4 | 個別の施策  | P 2 4 |

## 第1章 基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

本市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、40年以上にわたって公共施設の耐震化や旧耐震基準の木造建築物の耐震化事業、地域の自主防災組織の育成・強化や地域防災の人材育成等地震対策事業に取り組んできた。

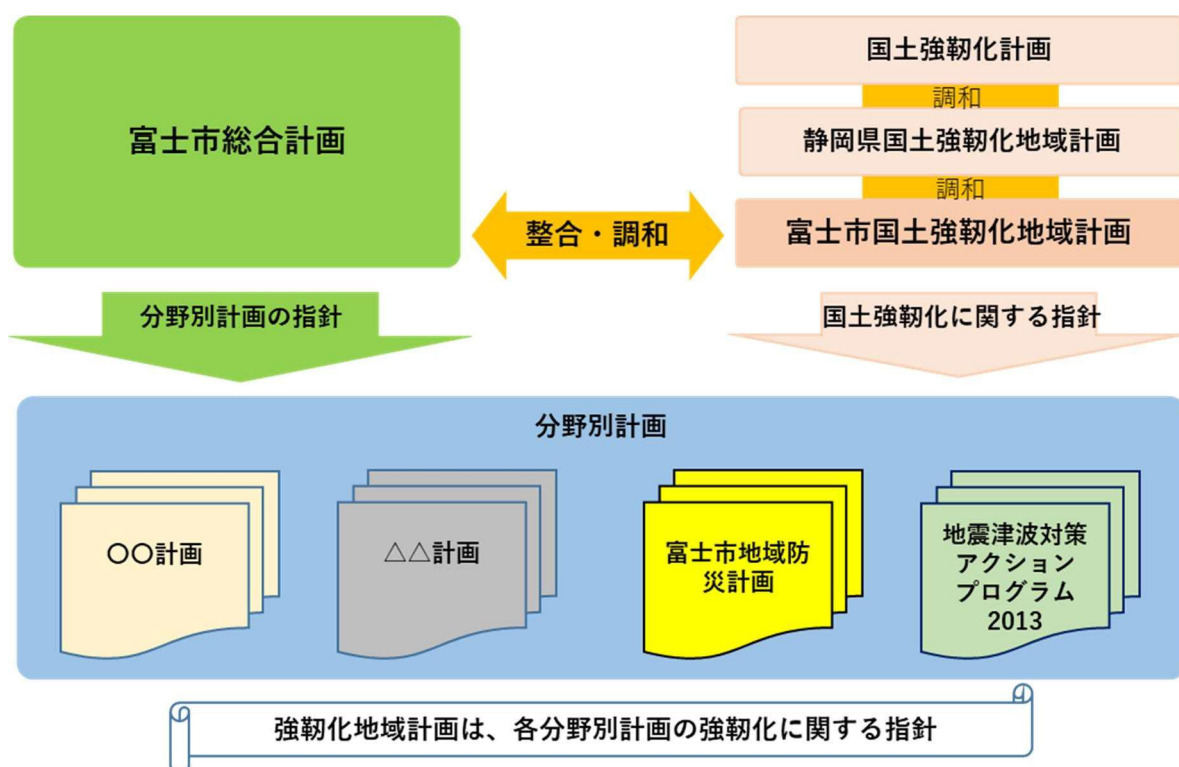
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓とし、南海トラフ巨大地震の想定が見直され、富士市地域防災計画の改定を行うなど、地震津波対策を一層強化し、取組を進めているところである。

しかし、昨今の巨大化する台風や激化する豪雨により、全国各地の被害は甚大なものとなっており、富士川などの河川洪水や土砂災害の発生、さらには活火山である富士山の噴火など、さまざまな災害に対する危機を直視し対策をとることが求められている。

このような状況の中、災害の都度、時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、従来の「防災」の範囲を超えて、まちづくりや産業政策を含めた総合的な対応を事前に行い、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ（強靭さ）」を備えたまちを築くため、富士市国土強靭化地域計画を策定する。

### 2 計画の位置付け

本計画は、国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）第13条の規定に基づく国土強靭化地域計画として、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として定めるものであり、富士市総合計画との整合・調和を図るとともに、本市の各種計画における国土強靭化に関連する事項の指針となる計画とする。



### 3 基本目標

本市の国土強靱化を推進するに当たり、次の4つを基本目標とする。

- (1) 人命の保護が最大限に図られること。
- (2) 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

### 4 対象とする災害

本市の地域特性上、最も甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ地震」、ひとたび噴火が起これば広域かつ長期的な影響が想定される「富士山噴火」、風水害や土砂災害などの大規模自然災害を対象とする。

## 第2章 脆弱性の評価

### 1 脆弱性の評価とは

大規模自然災害に対する脆弱性評価は、本市の特性を踏まえたうえで、リスクを回避するための施策の課題について、分析・整理するために行う。これにより、本市の強靱化に必要な施策を、効率的、効果的に実施することが可能となる重要なプロセスである。

評価は、国・県のガイドラインに沿って、事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態を設定し行う。

### 2 脆弱性の評価手順について

#### (1) 現状把握

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために実施している施策を整理する。

#### (2) 現状分析

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策について、進捗状況や課題を把握するとともに、達成度を整理し現状を分析する。

### 3 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

4つの基本目標を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして38の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を下記の表のとおり設定した。

#### (1) 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ一覧

| 事前に備えるべき目標    |                         |
|---------------|-------------------------|
| 番号            | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）  |
| 1. 直接死を最大限防ぐ。 |                         |
| 1-1           | 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生 |
| 1-2           | 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生   |

|   |       |  |
|---|-------|--|
|   | 1 - 3 | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生                      |
|   | 1 - 4 | 大規模な火山噴火による死傷者の発生                                  |
|   | 1 - 5 | 大規模な土砂災害による死傷者の発生                                  |
| 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する。       |       |  |
|   | 2 - 1 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止             |
|   | 2 - 2 | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生                               |
|   | 2 - 3 | 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足                    |
|   | 2 - 4 | 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺  |
|   | 2 - 5 | 被災地における感染症等の大規模発生                                  |
|   | 2 - 6 | 劣悪な避難生活環境、きめ細かい支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生         |
|   | 2 - 7 | 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態                        |
|   | 2 - 8 | 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態                 |
|   | 2 - 9 | 大量の帰宅困難者の発生、混乱                                     |
| 3. 必要不可欠な行政機能は確保する。                                   |       |  |
|   | 3 - 1 | 市職員の被災による行政機能の大幅な低下                                |
|   | 3 - 2 | 公共施設・設備、車両・機材等の被災による行政機能の大幅な低下                     |
| 4. 必要不可欠な情報通信機能は確保する。                                 |       |  |
|   | 4 - 1 | 防災・災害対応に必要な情報通信インフラの麻痺・機能停止                        |
|   | 4 - 2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態                 |
|   | 4 - 3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| 5. 大規模災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない。                     |       |  |
|   | 5 - 1 | サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞                  |
|   | 5 - 2 | 食料等の安定供給の停滞  |
|   | 5 - 3 | 港湾及び港湾周辺の重要な施設の被災                                  |
|   | 5 - 4 | エネルギーの供給停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響             |
| 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。 |       |  |
|   | 6 - 1 | 電力供給ネットワークやガス・石油サプライチェーン等の長期間にわたる機能停止              |
|   | 6 - 2 | 上水道の長期間にわたる機能停止                                    |
|   | 6 - 3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止                                |
|   | 6 - 4 | 交通インフラの長期間にわたる麻痺・機能停止                              |

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 7. 制御不能な二次災害を発生させない。                  |  |
| 7-1                                   | 市街地での大規模火災の発生                                      |
| 7-2                                   | 沿線・沿道の建物・構築物の倒壊等による直接的な被害及び交通麻痺                    |
| 7-3                                   | ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生 |
| 7-4                                   | 工場等の有害物質が浸水により流出し、健康被害の発生や土壌・水質汚染等の二次被害の発生         |
| 7-5                                   | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大                                  |
| 7-6                                   | 風評被害等による地域経済等への甚大な影響                               |
| 8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。 |  |
| 8-1                                   | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞                                 |
| 8-2                                   | 地域コミュニティの崩壊、復旧・復興を担う人材の不足、復興に向けたビジョンの欠如により復興が進まない。 |
| 8-3                                   | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まない。                    |
| 8-4                                   | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失                     |
| 9. 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり          |  |
| 9-1                                   | 企業・住民の流出等による地域活力の低下                                |

(2) 9つの目標の時間軸上の整理

事前に備えるべき目標の妨げとなる、起きてはならない最悪の事態の発生する時期を時間軸により整理すると以下のとおりである。

| 事前に備えるべき目標 |  | 災害発生直後 | 応急期 | 復旧期 | 復興期 |
|------------|--|--------|-----|-----|-----|
| 1          | 直接死を最大限防ぐ。   |        |     |     |     |
| 2          | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する。        |        |     |     |     |
| 3          | 必要不可欠な行政機能は確保する。                                   |        |     |     |     |
| 4          | 必要不可欠な情報通信機能は確保する。                                 |        |     |     |     |
| 5          | 大規模災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない。                     |        |     |     |     |
| 6          | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。 |        |     |     |     |
| 7          | 制御不能な二次災害を発生させない。                                  |        |     |     |     |
| 8          | 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。                 |        |     |     |     |
| 9          | 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり                          |        |     |     |     |

## 第3章 強靱化の推進方針

### 1 強靱化の推進方針

脆弱性の評価結果に基づき、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、強靱化の推進方針として取りまとめた。

#### 1 直接死を最大限防ぐ。

リスクシナリオ  
1-1

地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

#### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震や富士川河口断層帯を震源とする地震が発生し、市内全域で震度6弱以上の強い揺れが観測され、耐震化が不十分な住宅やビルが倒壊し多数の人命が失われる。
- ・倒壊を免れた建築物の中には、強い揺れにより大規模空間の天井等の非構造部材が落下し棚等が転倒する。
- ・火災が各所で発生し、道路の通行止めや断水の影響で消火が十分にできず、延焼が拡大し、多くの死傷者が発生する。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・公共建築物の倒壊による死傷者の発生を防ぐため、適切な時期での改築や長寿命化等の改修及び不要建物の解体（減築）を促進するとともに、経年による老朽度等の確認を実施し公共施設利用者の安全を確保する。特に、避難所・救護所に指定される学校施設については改築・改修等を推進する。
- ・地震の揺れによる住宅等の建築物の倒壊を要因とした死傷者の発生を防ぐため、建築物やブロック塀等の耐震化を推進し、家庭内や地域の安全対策を促進する。
- ・揺れによる死傷者を減らすため、家庭内の家具等の固定を促進する。
- ・消防施設・設備の充実を図るとともに、地域の消防力の確保に努める。

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| リスクシナリオ<br>1-2 | 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生 |
|----------------|-----------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震が発生後、沿岸部には3分で第1波が、15分後には最大波6mが到達。津波は田子の浦港から浸水し、田子の浦港周辺、沼川沿いを中心に死傷者が発生する。
- ・田子の浦漁協周辺が津波で浸水し、多くの観光客が津波に巻き込まれ、死傷者が発生する。また、その後大津波警報解除まで時間を要するため、浸水区域内の救助・救出作業が滞る。
- ・田子の浦港周辺の企業に多くの従業員が取り残される。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・防災訓練等を通じて津波避難に関する情報の入手手段、情報の意味、浸水想定等を周知する。
- ・大きな地震の直後や津波警報等発表時に、市民等が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため、啓発や避難訓練を重ね、津波避難意識の向上を図る。
- ・迅速な自主防災活動ができるよう、安否確認の徹底や情報収集体制づくりを進め、地域による避難行動要支援者の支援体制づくりを推進する。
- ・田子の浦港周辺事業所の津波による浸水被害を軽減するため、津波対策事業を促進する。
- ・田子の浦漁協周辺で観光客の避難誘導等について訓練を実施するなど、避難警戒体制の強化を推進する。
- ・田子の浦港周辺の地域防災力向上に向けて、「田子の浦港地域防災連絡会」を開催し、企業のBCP作成や防災訓練等の情報共有を図り、防災力向上を促進する。

|                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| リスクシナリオ<br>1-3 | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生 |
|----------------|-------------------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・台風の来襲や梅雨前線等により、集中豪雨が数日間続き、内水による浸水が発生している中、富士川の堤防が決壊し、市内の広範囲で浸水被害が発生し、避難が遅れた多数の市民が犠牲となる。
- ・高潮の影響により、駿河湾への河川の排水ができない状態となり、大規模な浸水被害が発生し、産業活動や市民生活に大きな支障をきたす。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・河川整備等を推進し、浸水被害の最小化を図る。
- ・排水機場等の能力強化、耐震化、耐水化による確実かつ継続的な排水を可能とすることにより、浸水被害の軽減や浸水継続時間の短縮を図る。
- ・河川洪水に備え、国や県が作成した浸水想定区域図等に基づく洪水ハザードマップを作成し周知する。
- ・市民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため、市民自らによるマイタイムラインの作成を推進する。
- ・要配慮者利用施設で避難確保計画が作成されるよう支援するとともに、避難訓練の実施を促進する。



リスクシナリオ  
1-4

大規模な火山噴火による死傷者の発生

### ○ 想定される発災事例

- ・富士山で噴火が発生し、溶岩流が数日間で駿河湾に達し、逃げ遅れによる死傷者が発生する。
- ・富士山で噴火が発生し、市内の広い範囲で火山灰が降り積もり、家屋の倒壊、停電等の被害が発生する。また、直後の降雨により、土石流が発生し砂防堰堤等の施設に大量の土砂が堆積する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・富士山が噴火した場合に、逃げ遅れによる死傷者を発生させないため、富士市富士山火山避難計画に基づく段階的な避難の方法を周知・啓発する。
- ・火口に近い集客施設を避難促進施設として位置づけ、対象となる全ての施設で避難確保計画を作成し、観光客等の避難対策を推進する。
- ・富士山火山防災対策協議会に参加し、新たな知見や想定に基づく対応を検討する。今後、新たなハザードマップや広域避難計画と併せて、本市の計画を見直し、ハザードマップの作成等、市民への周知を行う。
- ・火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、ハード対策とソフト対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減するよう国に要望を行う。

リスクシナリオ  
1-5

大規模な土砂災害による死傷者の発生

### ○ 想定される発災事例

- ・台風の来襲や梅雨前線等により、集中豪雨が数日間続き、がけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が市内で多発し、避難が遅れた多数の市民が犠牲となる。
- ・不安定な多量の土砂が山腹や河川内に堆積し、土砂災害や洪水の発生しやすい状態が長期間にわたり継続する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・治山・砂防事業等の土砂災害対策事業や国土保全機能を発揮する森林整備を推進し、土砂災害に対する保全を図る。
- ・土砂災害による人的被害を抑制するため、土砂災害防止法による区域の指定状況の周知や土砂災害に対する防災訓練の実施により、市民の防災意識の高揚を図る。
- ・市民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため、市民自らによるマイタイムラインの作成を推進する。
- ・土砂災害警戒区域等に立地する要配慮者利用施設において、実効性のある避難確保計画が作成されるよう支援を行う。

救助・救急活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する。

|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>2-1 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |
| リスクシナリオ<br>2-2 | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生                   |

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震が発生し、緊急輸送路をはじめ道路が至るところで通行不能となり、物資・エネルギーの供給停止や孤立集落が発生する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・配水池、水源地、上水道主要管路の耐震化を推進し、災害時における上水道の機能を確保する。
- ・中央病院の災害用資機材や備蓄食料の整備を進め、災害拠点病院としての機能を強化する。
- ・福祉避難所や介護施設への非常用自家発電設備等の整備を推進し、災害時の電源確保対策を進める。
- ・家庭や地域による水・食料等の備蓄を促進する。
- ・公共施設に設置された貯水槽に対し、更新の際に緊急遮断弁を取り付けるなどして、災害時等の生活用水を維持確保する。
- ・緊急物資集積場所の運営マニュアルに基づく訓練の実施・検証を行うとともに、集積場所の運営や支援物資の配送体制について、民間企業との協定締結等により体制強化を図る。
- ・避難所となる施設へ太陽光発電及び蓄電池を導入するなど、災害時の電力確保対策を進める。
- ・孤立が予想される地域へ物資の運搬等を行うため、ヘリコプターによる支援体制の整備を行う。
- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行う。
- ・孤立が予想される地域に対して7日以上食料、飲料水、携帯トイレの備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図る。

|                |   |
|----------------|---|
| リスクシナリオ<br>2-3 | 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足                   |
| リスクシナリオ<br>2-4 | 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| リスクシナリオ<br>2-5 | 被災地における感染症等の大規模発生                                 |

### ○ 想定される発災事例

- ・自衛隊、警察、消防、海保等の被災による人材・資機材の不足により、救助・救急活動が困難となる。
- ・医療施設等の被災に加え、支援ルート、エネルギー供給が途絶したことにより、医療スタッフや医薬品が不足し、医療機能が麻痺する。
- ・下水処理場施設の損壊等により衛生状態が悪化することから、大規模な感染症が発生する。
- ・感染症等の大規模発生により、医療施設・スタッフが大幅に不足し医療機能が崩壊する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・自衛隊・警察・他自治体の消防等との合同訓練を実施するなど連携強化を図るほか、応援協定及び緊急消防援助隊等の受援計画等見直しを図る。
- ・常備消防の体制強化、消防団員の確保と活性化による組織の強化を図る。
- ・防火用設備等の整備、施設の耐震化、ヘリポートの整備等を推進する。
- ・災害時の医療救護活動に支障が出ないよう、救護所及び救護病院の資器材等の整備や更新を図る。
- ・被害の状況に応じて、地域ごとに開設する医療救護所は、医師会・歯科医師会・薬剤師会それぞれとの協定により、医療スタッフの派遣を要請する。
- ・医療救護所で活動する看護師等の登録者数の増加を図り、人員を確保し、医療機能の麻痺を防ぐ。
- ・感染症等の発生・まん延を防ぐため、迅速に防疫措置を実施するとともに、平時から定期予防接種を促進し、感染予防用品の充実を図る。
- ・健康状態の悪化を防ぎ、災害関連死を防ぐため、トイレ配置計画を策定するとともに、避難所等のトイレ対策を実施する。
- ・避難所や災害ボランティアセンターなど災害時に人が多く集まる場所において、密閉・密集・密接の機会を減らすよう周知するなど、早期に環境改善を図る。
- ・下水処理場施設の耐震化を推進し、早期復旧・安定した汚水処理サービスの確保・公衆衛生の向上・公共用水域の水質の保全を図る。

|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>2-6 | 劣悪な避難生活環境、きめ細かい支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生 |
| リスクシナリオ<br>2-7 | 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態                |

### ○ 想定される発災事例

- ・指定避難所は、上下水道施設の損壊によるトイレ環境の悪化、電源喪失により冷暖房が使用できない状況が続き劣悪な生活環境となり、高齢者等を中心に被災者の健康状態が悪化し、災害関連死が発生する。
- ・指定避難所において感染症等が発生し蔓延する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定避難所の指定を促進するとともに、避難所となる施設の耐震化、屋内落下物・ガラス飛散防止対策や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。
- ・指定避難所となる施設での避難生活が長期化した場合に備え、トイレの洋式化、炊事器具の備蓄などの対策を推進する。
- ・避難者が主体となり、要配慮者の見守りを行い、巡回する保健師等の支援者に繋げることができる避難所運営体制を確保する。
- ・避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアやNPOなどとの連携、受入れ体制の強化を図り、サポート体制の充実を図る。
- ・避難所で生活をするなかで、特に健康を維持するために必要な物資を把握し、要請、配布する体制を整える。
- ・避難所における感染症予防対策として、感染予防用品の充実を図る。
- ・災害時は避難所の生活環境、避難者の健康状態を把握し、必要な環境整備、個別支援を行う。
- ・要配慮者の被災後の健康状態を把握し、生活環境の変化に応じて必要な支援を行う。
- ・避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を促進する。
- ・感染症対策として、指定避難所以外の公共施設の利用や協定による民間施設の活用を図るなど、可能な限り多くの避難所を確保する。

|                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| リスクシナリオ<br>2-8 | 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態 |
|----------------|------------------------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震が発生し、緊急輸送路をはじめ道路が至るところで通行不能となり、物資・エネルギーの供給停止や孤立集落が発生する。
- ・自衛隊、警察、消防、海保等の被災による人材・資機材の不足により、救助・救急活動が困難となる。
- ・鉄道や幹線道路の損壊により、帰宅困難者が多数発生し、水・食料等の供給が不足する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路、避難路、緊急輸送路を補完する市道の整備を行う。
- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路に面する建築物やブロック塀等の耐震対策及び落下物対策、市管理橋梁、歩道橋の耐震対策及び長寿命化修繕を行う。
- ・山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道路を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保する。

|                |                |
|----------------|----------------|
| リスクシナリオ<br>2-9 | 大量の帰宅困難者の発生、混乱 |
|----------------|----------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・鉄道の損壊や運休により、帰宅困難者が大量に発生し、避難所に収容できない。
- ・高速道路のインターチェンジ封鎖や道の駅利用者が帰宅困難となり、渋滞が発生し、市内で滞留する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等において、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくための、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。
- ・帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、静岡県が道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと締結した「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用するための情報提供体制を整備する。
- ・民間施設との協定締結等により、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設を確保する。
- ・JR各駅やインターチェンジ周辺の民間施設に、帰宅困難者の支援を依頼する。

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する。

|                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| リスクシナリオ<br>3-1 | 市職員の被災による行政機能の大幅な低下            |
| リスクシナリオ<br>3-2 | 公共施設・設備、車両・機材等の被災による行政機能の大幅な低下 |

#### ○ 想定される発災事例

- ・市職員に多くの死傷者が発生し、マンパワー不足により業務継続が困難な状況となり行政機能が不全となる。
- ・本庁舎や設備、車両等が被害を受け、一部使用不能となり、行政機能が不全となる。
- ・消防防災庁舎の非常用電源が確保できず、災害対策本部が設置できない。
- ・市庁舎や学校、地区まちづくりセンター、その他の公共施設が被害を受け、災害対応に必要な執務場所の確保ができず、復旧業務に支障をきたす。
- ・本庁舎の代替施設に行政機能を設置したものの、事前準備の不足や災害対応のマニュアルや訓練が不足したことから、初動対応に遅れが生じる。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・被災後速やかに各種の業務が再開できるよう、業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを遠隔地に保管するなど、住民データの流出を防ぐ。
- ・業務継続計画・災害時受援計画の継続的な見直しや検証により計画の実効性を高めるとともに、防災訓練等を実施することにより、職員の災害対応力の向上を図る。
- ・庁舎が被災し使用不能となった場合に備え、代替拠点を選定するとともに、選定した施設の代替機能の強化を図る。
- ・災害のフェーズに応じた対応に必要な応援職員の確保など「災害マネジメント」が求められることから、職員に対する実践的な研修や訓練を通じて、受援体制の充実を図るとともに、災害時に有用な人材の育成を行う。
- ・大規模空間を有する施設について、天井脱落防止対策を講じることにより、被災時における執務場所を確保する。
- ・市庁舎は災害応急対策業務及び非常時優先通常業務が、72時間行えるよう非常用発電機の稼働に必要な燃料を備蓄する。
- ・斎場の現在の非常用発電機は6基中2～3基の火葬炉しか運転できないため、停電発生時の緊急時でも衛生的かつ迅速に処理できるよう、4～5基が稼働できるように更新する。
- ・消防指令センターが機能しなくなった場合、119番回線を富士宮市役所内の消防指令センターサポート室に迂回させ通信指令業務を継続する。その迂回に備え訓練を実施する。
- ・早期に消防指令センターの119番回線を復旧する。



|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>4-1 | 防災・災害対応に必要な情報通信インフラの麻痺・機能停止                        |
| リスクシナリオ<br>4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態                 |
| リスクシナリオ<br>4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・救出が遅れる事態 |

#### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震や富士川河口断層帯を震源とする地震等により、中部・東京電力管内の各発電所や送電設備、変電所が大きな被害を受け長期停止に陥り、石油等の燃料についても基幹道路等の被災により輸送できず、情報通信が長期間麻痺する。
- ・テレビ・ラジオ局の損壊とともに、長期にわたり電力供給が停止し、市民に重要な情報が届かない。
- ・災害時に活用する情報サービスが機能停止し、津波警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れ、多数の死者が発生する。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・電力が供給されない事態においても、最低72時間は同時通報用無線が放送できるよう、基地局・中継局・受信局のバッテリーや発電設備及び燃料を確保する。
- ・テレビ・ラジオ局が停止した場合にも、市民に対して情報発信できるよう富士コミュニティFM株式会社との協定に基づく放送体制を維持する。
- ・災害時にも繋がりやすい通信設備及び情報伝達手段を確保し、長期停止することがないよう対策を講じる。
- ・電力供給が停止した場合に備え、防災拠点である地区まちづくりセンターの非常用電源設備の整備を進める。
- ・総合情報通信ネットワークシステムの整備により、市民への情報伝達の強化や情報通信システム基盤等の耐災害性の向上を図り、情報通信の麻痺や長期停止が起こらないよう対策を講じる。
- ・避難行動要支援者に対する複数手段での情報発信により迅速な避難を促し、死傷者の発生を防ぐ。
- ・放送設備の事故が起きた場合の代替情報発信手段の確保に努め、テレビ・ラジオ放送の中断などがあつた場合の情報遮断を防ぐ。
- ・避難行動要支援者の死傷者の発生を防ぐため、避難及び支援体制を整備する。
- ・大規模災害や風水害により消防救急デジタル無線金丸山基地局への電力供給が断たれた場合に、非常電源への燃料補給を行う。

|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>5-1 | サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞      |
| リスクシナリオ<br>5-2 | 食料等の安定供給の停滞                            |
| リスクシナリオ<br>5-3 | 港湾及び港湾周辺の重要な施設の被災                      |
| リスクシナリオ<br>5-4 | エネルギーの供給停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 |

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震により、製造業等の工場施設が被害を受け、生産ラインがストップするとともに、主要幹線道路の寸断により部品調達ができなくなり、市内企業の生産力が低下する。
- ・緊急輸送路等の被災や広域にわたる被災のため、県内外からの食糧の供給が停滞する。
- ・石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送ができなくなる。
- ・大津波が襲来し田子の浦港の施設の損壊等により、大型船の入港が困難となり流通が停滞する。
- ・南海トラフ地震、大型台風、集中豪雨等を原因として、本市までの送電線・市内配電線の断裂、変電所の損傷、または、大規模津波被害による国内発電所の損壊、燃料備蓄枯渇により国内火力発電所が機能不全となり、本市への電力供給が長期停止に陥る。
- ・エネルギー供給停止により、社会経済活動・サプライチェーンが甚大な影響を受ける。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害等によりエネルギー供給が途絶えたときの社会活動・サプライチェーンの維持への影響を抑えるため、最小限の活動が行える強靱な体制を構築する。
- ・各事業者に対して、経済活動の停止回避やサプライチェーンの維持に向けた事業継続計画の策定を推進する。
- ・業務の長期にわたる操業停止に備え、国や金融公庫などが災害時に行う、経済支援策について商工会議所等と情報を共有し災害発生時の相談窓口などの支援体制を強化する。
- ・事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、飲料水・食料等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進する。
- ・事業所等と自主防災組織との連携を促し、防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地区の安全確保を進める。
- ・緊急物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。
- ・田子の浦港周辺事業所の津波による浸水被害を軽減するため、津波対策事業を促進する。
- ・エネルギーの途絶に対応するため、自立した再生可能エネルギー、エネルギーリソースを多重化する分散型エネルギーの普及を支援する。また、エネルギー途絶時の限られたエネルギーを有効活用するため、省エネルギー改修を推進する。
- ・前述の取組を行う市民、事業者へ補助金による支援のほか、無料省エネルギー診断などにより支援する。
- ・市有施設についても、ESCO等により民間事業者のノウハウを活用し、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、省エネルギーの導入推進を行う。
- ・前述の取組により向上した機能を災害時等に有機的に活用するため、改正電気事業法に規定される「送配電事業者の自治体等に対する戸別の通電状況等の情報提供」を活用するなど、都市ガス、LPガス事業者とも連携し、ライフラインの被害状況等の情報収集・共有体制を構築する。



## ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。

|                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| リスクシナリオ<br>6-1 | 電力供給ネットワークやガス・石油サプライチェーン等の長期間にわたる機能停止 |
|----------------|---------------------------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震、大型台風、集中豪雨等を原因として、本市までの送電線・市内配電線の断裂、変電所の損傷、または、大規模津波被害による国内発電所の損壊による燃料備蓄枯渇により国内火力発電所が機能不全となり、本市への電力供給が長期停止に陥る。
- ・石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設等の被害により、受入及び輸送ができなくなる。
- ・これらにより、電力供給ネットワークやガス・石油サプライチェーン等の長期間にわたり機能が停止する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害等により電力供給ネットワークやガス・石油サプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止の影響を抑えるため、最小限の活動が行える強靱な体制を構築する。
- ・エネルギーの途絶に対応するため、自立した再生可能エネルギー、エネルギーリソースを多重化する分散型エネルギーの普及を支援する。また、エネルギー途絶時の限られたエネルギーを有効活用するため、省エネルギー改修を推進する。
- ・前述の取組を行う市民、事業者へ補助金による支援のほか、無料省エネルギー診断などにより支援する。
- ・市有施設についても、ESCO 等により民間事業者のノウハウを活用し、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、省エネルギーの導入を推進する。
- ・電力供給ネットワークやガス・石油サプライチェーン等の断絶リスクを低減するため、送配電線網や道路などのインフラ周辺の予防伐採を実施する。
- ・前述の取組により、向上した機能を災害時等に有機的に活用するため、改正電気事業法に規定される「送配電事業者の自治体等に対する戸別の通電状況等の情報提供」を活用するなど、都市ガス、LP ガス事業者とも連携し、ライフラインの被害状況等の情報収集・共有体制を構築する。
- ・災害時における大規模停電のリスクを低減するため、市・自主防災組織・電力会社が協力し、予防伐採を実施する。

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| リスクシナリオ<br>6-2 | 上水道の長期間にわたる機能停止 |
|----------------|-----------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震の発生により、耐震性評価の低い配水池が被害を受け、配水機能が損なわれ、配水池容量が確保できなくなる。
- ・上水道の送水管、配水管等が破断し、長期にわたり断水になる地域が発生する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・配水池等の施設並びに重要配水池、取水拠点に送水している管路及び重要給水施設へ配水している管路の耐震化を進める。
- ・応急給水計画の作成・更新とともに、市民への緊急物資（水）の備蓄促進を啓発する。
- ・水道BCPを更新する。
- ・避難所となる施設の受水槽への緊急遮断装置の設置、給水車の整備など、生活水の確保と応急給水体制の確保を進める。

リスクシナリオ  
6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### ○ 想定される発災事例

- ・汚水処理施設が地震被害により長期機能停止に陥り、下水道管路施設も被害を受け、汚水処理が長期の機能不全に陥る。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・下水処理場施設・下水道管路施設の耐震化を推進する。
- ・富士市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設を改築更新する。
- ・下水道BCPを更新するなど災害時の被害を想定した対策を充実させ、早期復旧・安定した汚水処理サービスの確保・公衆衛生の向上・公共用水域の水質の保全を図る。
- ・下水道管きよの整備や合併処理浄化槽への転換を促進する。

リスクシナリオ  
6-4

交通インフラの長期間にわたる麻痺・機能停止

#### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震により、国道、県道、市道等の交通インフラが被害を受け、交通ネットワークが分断し、生活や経済活動に支障が出て、復旧、復興が大幅に遅れる。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路、避難路、緊急輸送路を補完する市道の整備を行う。
- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路に面する建築物やブロック塀等の耐震対策及び落下物対策、市管理橋梁、歩道橋の耐震対策及び長寿命化修繕を行う。
- ・山間地等において、道路の防災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する。

## 7 制御不能な二次災害を発生させない。

|                |               |
|----------------|---------------|
| リスクシナリオ<br>7-1 | 市街地での大規模火災の発生 |
|----------------|---------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震により、市街地の各所で火災が発生し、また、石油タンクから流出した油に引火し、津波による漂流物に燃え移るなど大規模な火災が発生する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・地震に伴う市街地の大規模火災対策に必要な消防施設の整備を促進する。
- ・地震の揺れによる住宅等の建築物の倒壊の発生を防ぐため、建築物等の耐震化を促進する。
- ・延焼防止効果のある都市公園の整備を進める。
- ・地域住民への火災予防に対する普及啓発活動を実施し、火災の発生件数を抑制する。
- ・消防施設・設備の充実を図るとともに、地域の消防力の確保に努める。

|                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| リスクシナリオ<br>7-2 | 沿線・沿道の建物・構築物の倒壊等による直接的な被害及び交通麻痺 |
|----------------|---------------------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震の揺れにより、沿線や沿道の建物やブロック塀が倒壊し、人的被害が発生するとともに、避難路となるべき道路が塞がれ、自動車での避難はもちろん、徒歩での避難の支障になり、さらに、車が道路に放置されたことから、交通麻痺が発生する。特に、木造住宅が密集する地域では、道幅も狭い箇所が多いことから、より深刻な事態が発生する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害時における第三者被害の軽減と歩行者の安全な通行確保を図るため、横断歩道橋個別施設計画に則り、横断歩道橋の定期点検、予防的な修繕及び市内横断歩道橋の耐震化を進める。
- ・地震時の建物等の倒壊による人命への影響や道路閉塞の危険性が高いことから、住宅や特定建築物、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策及び危険なブロック塀の耐震改修等について、プロジェクト「TOUKAI-0」の周知等とともに、さらなる耐震化を促進する。
- ・駅前の老朽化した建物の地震による倒壊や交通の麻痺を防ぐため、建物更新と交通基盤を一体で整備することができる市街地再開発事業を推進する。
- ・新幹線駅及び国道1号とのアクセス等、幹線避難路沿いの地震等による電柱の倒壊を防ぐため、無電柱化により避難路の確保を図る。

|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>7-3 | ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全や堆積した土砂、火山噴火物の流出による多数の死傷者の発生 |
|----------------|--|

#### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震により、原方池の堤防(H6.5m)が決壊し、貯水量 6600t が流速 1.8m/sec で浸水エリアに流出する。浸水深は 0.5m～2m、浸水の到達時間は 0 分～40 分と想定。決壊付近の住宅は流速で倒壊し、周辺の道路が塞がれて支障となる。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・原方池のデータベースを整備し公表するほか、公表しているハザードマップを使い緊急連絡体制の再構築や緊急時の迅速な避難行動に繋げるための関係機関が連携した訓練を実施するなど、災害対応力の向上を図る。

|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>7-4 | 工場等の有害物質が浸水により流出し、健康被害の発生や土壌・水質汚染等の二次災害の発生 |
|----------------|--|

#### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震により、工場や事業場の有害化学物質貯蔵設備等が損壊する。その後に発生する津波により、有害化学物質の大気中への拡散、周辺土壌や河川・沿岸海域に流出することによる環境への悪影響や健康被害が発生する。

#### ○ 強靱化の推進方針

- ・有害物質等の公共用水域への流出若しくは地下への浸透又は大気中への放出の防止を図るため、有害物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の適正な維持管理の徹底を図る。

### ○ 想定される発災事例

- ・山間部の農地や山林が大規模崩壊等により荒廃、その後の降雨等により表土が流出し新たな山腹崩壊を引き起こし、人命の危機や家屋の崩壊など甚大な被害が発生する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・森林の多目的機能が持続的に発揮されるよう間伐事業を進める。
- ・富士・愛鷹山麓の森林伐採を伴う開発面積を250haまでに抑える。
- ・森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組むとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する。
- ・農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進する。

### ○ 想定される発災事例

- ・災害の発生や噴火警報の発表、原発事故等により、農産物や観光業など地域経済への甚大な影響が発生する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。
- ・富士山の噴火警報が発表された場合、本市への来訪者の減少や産業活動にも悪影響を及ぼすことが考えられるため、噴火警報等発表時に、警報の意味や市民生活・産業活動への影響について、わかりやすく市内外に情報を発信する。
- ・原発事故等が発生した場合に、地場産品等の安全性に関する検査等を迅速に行い、放射能汚染等に対する安全性を確かめるとともに、その内容を公表する。

## 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| リスクシナリオ<br>8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞 |
|----------------|--------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震や大規模洪水が発生し、倒壊家屋や浸水による堆積物が大量に発生する。各家庭から大量の災害廃棄物が運び出され、公園、道路などにあふれ出す。
- ・大量の災害廃棄物に広域処理の調整ができず、廃棄物処理が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れる。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害廃棄物処理計画の見直しや計画の実効性向上に向けた教育・訓練を実施する。
- ・大規模災害時にも稼働可能な新環境クリーンセンターを地域の防災拠点として活用する。
- ・大量に発生した災害廃棄物に対応するため、災害廃棄物仮置場の適正な配置と管理を行う。

|                |  |
|----------------|--|
| リスクシナリオ<br>8-2 | 地域コミュニティの崩壊、復旧・復興を担う人材の不足、復興に向けたビジョンの欠如により復興が進まない。 |
|----------------|--|

### ○ 想定される発災事例

- ・治安の悪化や長期の避難生活により、地域コミュニティが崩壊し、復興まちづくりなどの復興作業が大幅に遅れる。
- ・沿岸部の道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な打撃を受け、被害が広域であるため、他県からの支援も困難な状況となり、復旧・復興が大幅に遅れる。
- ・事業所における業務継続計画策定の遅れにより、事業の停滞期間が長引き、地域経済の復興が遅れる。
- ・応急危険度判定、住家被害認定調査の遅れにより、被災者支援が遅れる。
- ・応急仮設住宅等の建設候補地が公有地だけでは不足する等の原因で建設が遅れ、被災者の生活再建が遅れる。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・これまでに起きた災害から得た教訓や反省に基づき、多様な視点からなる防災対策の必要性を市全体に周知するとともに、まちづくり協議会、自主防災組織との連携強化を図り、社会福祉協議会とともに地域の防災力の強化と担い手となる人材の育成を推進する。
- ・富士市事前都市復興計画で示したビジョンやプロセスの共有と、復興に係る住民意識の向上を図るため、復興まちづくり訓練を実施するとともに、訓練における検討結果等を周知することで、地域全体への浸透を図る。
- ・地域での防災対策には、男女双方の視点が重要であることから、地域で活動する女性防災リーダーの育成を進めるとともに、女性防災リーダーが自主防災組織で活躍できるよう、自主防災役員等との連携を促進する。
- ・避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成支援を行うとともに、災害ボランティア本部との連携体制の強化を図る。



|                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| リスクシナリオ<br>8-3 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まない。 |
|----------------|---------------------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・治安の悪化や長期の避難生活により、地域コミュニティが崩壊し、復興まちづくりなどの復興作業が大幅に遅れる。
- ・沿岸部の道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な打撃を受け、被害が広域であるため、他県からの支援も困難な状況となり、復旧・復興が大幅に遅れる。
- ・事業所における業務継続計画策定の遅れにより、事業の停滞期間が長引き、地域経済の復興が遅れる。
- ・応急危険度判定、住家被害認定調査の遅れにより、被災者支援が遅れる。
- ・応急仮設住宅等の建設候補地が公有地だけでは不足する等の原因で建設が遅れ、被災者の生活再建が遅れる。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害発生後、迅速かつ着実に復興を進めることができるよう、富士市事前都市復興計画における復興の体制や手順等についてあらかじめ理解・共有の醸成を図る。
- ・被災者の生活再建の支援には迅速な応急仮設住宅の建設等が必要になることから、必要戸数を早急に把握するための応急危険度判定・被害認定調査人員の確保や、仮設住宅の建設地となる都市公園等の整備を進める。
- ・津波浸水域内における官民境界調査等により、正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を促進する。

|                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| リスクシナリオ<br>8-4 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失 |
|----------------|--------------------------------|

### ○ 想定される発災事例

- ・南海トラフ地震等の発生により、地域の歴史と伝統を伝えてきた有形・無形の貴重な文化財が失われるほか、長年、伝承されてきた地域の行事や祭り等が喪失する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・富士市災害史を更新、頒布し、大規模地震等の有事の際、地域の歴史と伝統を支えてきた貴重な文化財や環境的資産が失われることのないよう学習する機会を提供する。
- ・旧松永家住宅、杉浦医院等、広見公園ふるさと村歴史ゾーンにある貴重な文化財建造物の耐震化を促進する。
- ・災害発生時における施設の損壊に伴う、資料情報の逸失を防ぐため、システムのクラウド化の構築及び情報のデータ化を図る。
- ・市立博物館の防犯施設の更新、屋外の建造物の防火対策を推進する。

リスクシナリオ  
9-1

企業・住民の流出等による地域活力の低下

### ○ 想定される発災事例

- ・事業所において事業継続計画策定の遅れにより、事業の停滞期間が長引き、市外移転や廃業等が進行する。
- ・応急危険度判定、住家被害認定調査の遅れにより、被災者支援が遅れる。
- ・応急仮設住宅・仮設店舗の建設地が確保できず、建設が遅れ、被災者の生活再建が遅れる。
- ・放置された空き家や空き地の管理不足により、二次災害の発生や治安の悪化等の住環境が悪化する。

### ○ 強靱化の推進方針

- ・災害後、企業が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐため、河川等の整備により浸水被害の軽減を図るとともに、迅速にインフラを復旧できる体制を整えるなど、災害に強い産業基盤整備を進める。
- ・広く企業間連携を促進し、災害に対する連携・協力体制を強化するなど、防災力の向上に取り組む。
- ・各地区において、住民主体のまちづくり活動及び災害時における地区防災拠点となる、地区まちづくりセンターの整備を進めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域防災力の強化を図るなど、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。
- ・被災者の生活再建の支援には迅速な応急仮設住宅の建設等が必要になることから、必要戸数を早急に把握するための応急危険度判定・被害認定調査人員の確保や、仮設住宅の建設地となる都市公園等の整備を進めるとともに、災害時に必要戸数を速やかに確保できるよう、県との連携を強化する。
- ・災害時に、被災住宅や、個々の事情により空き家となった住宅を速やかに除却・活用等できるよう、空家等の対策を進める。
- ・大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、しなやかに復興でき、安全で安心して生活できる地域づくりを進める。



## 第4章 計画の推進と進捗管理

### 1 計画の見直し

本計画は、県の国土強靱化地域計画の見直し時期と整合をとるため、概ね5年ごとに、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画内容の見直しを行うものとする。

また、それ以前においても、施策の進捗状況や県、関係機関等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

### 2 取組の推進

本計画に基づく具体的な取組は、富士市地域防災計画、富士市地震・津波対策アクションプログラム2013等に基づき、計画的に推進するとともに、それぞれの計画において、進捗管理、評価等を行う。

### 3 施策の重点化

国土強靱化を効率的・効果的に進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、リスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとし、起きてはならない事態が回避されなかった場合の影響の大きさと緊急度の観点から、17の施策を重点化すべきリスクシナリオを以下に示す。

#### 施策を重点化するリスクシナリオ

|     |   |
|-----|---|
| 1-1 | 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生                           |
| 1-2 | 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生                             |
| 1-3 | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生                     |
| 1-4 | 大規模な火山噴火による死傷者の発生                                 |
| 1-5 | 大規模な土砂災害による死傷者の発生                                 |
| 2-1 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止            |
| 2-3 | 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足                   |
| 2-4 | 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| 2-6 | 劣悪な避難生活環境、きめ細かい支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生        |
| 2-7 | 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態                       |
| 2-8 | 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態                |

|       |  |
|-------|--|
| 3 - 1 | 市職員の被災による行政機能の大幅な低下                                |
| 4 - 1 | 防災・災害対応に必要な情報通信インフラの麻痺・機能停止                        |
| 4 - 3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| 5 - 1 | サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞                  |
| 6 - 4 | 交通インフラの長期間にわたる麻痺・機能停止                              |
| 8 - 1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞                                 |

#### 4 個別の施策

本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画であり、他の計画の指針性を有するものであるが、国等の関係機関と連携し、強靱化の取組を推進するには、指針性とともな一定の具体性を持たせることが重要である。

そのため、個別の施策については別冊「富士市国土強靱化地域計画推進のための取組」へ明記する。

なお、別冊についてはその具体性・個別性に鑑み、適時適切に更新を行うものとする。